

成瀬の天狗道祖神について

①



②



③



指定予定種別：町田市指定有形民俗文化財

所在地：①成瀬5丁目9-43（山之根稲荷神社境内）

②南成瀬4丁目19-5（西山児童公園内）

③南成瀬8丁目11



管理者：①不明

②町田市（所在地である公園は市管理で、石造物については占有物（管理物外））

③東光寺講中カ

制作年代：①元文2（1737）年

②享保14（1729）年

③不明（近世）

沿革：①元文2（1737）年7月、山之根村氏子により造立される（刻銘より）。山村橋（現都営団地北）のたもと、成瀬堰引堀土手にあった。昭和40年代の区画整理により現地へ移設される。

②享保14（1729）年1月、木目田講中により造立される（刻銘より）。西山橋たもと西之久保新坂下の崖上にあった。区画整理により現地へ移設される。

③東光寺村氏子により造立される（刻銘より）。

法量：①高67×幅35×奥行18センチ

②高105×幅48×奥行27センチ

③高99×幅38.5×奥行12センチ

造形から同様の石造物が周辺地域に所在していないか多摩地域での所在を確認。市内同様、天狗の造形をした庚申塔確認されるものの、天狗の造形をした道祖神は発見されない。また、市内の石造物は相州からの影響を受けていると見られるため、神奈川県下の同様の造形石造物の確認を進めたい。

全国的にも珍しい例として昭和40年代頃から石造物研究者に紹介をされていたが、その後同様の石造物が発見されたという報告はいまのところ見られない。町田市内の特異な例として市指定の文化財として保護し、調査を進めていく必要があると思われる。